

奥州市立病院・診療所経営強化プランについて

第1章 はじめに

計画の趣旨

奥州市立病院・診療所経営強化プランは令和5年度から令和9年度までを期間として各医療施設の経営改善等の取組について記載し、計画の全体方針は、地域医療奥州市モデル及び新医療センター整備基本構想をはじめ、県の医療計画や地域医療構想との方向性が合致するものとする。

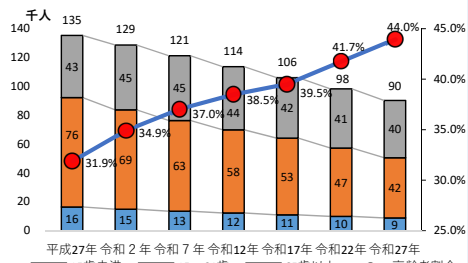
第2章 市立医療施設を取り巻く状況

I. 胆江医療圏の医療環境

- 令和2年以降全ての世代で人口が減少するが、高齢者の割合は増加し続けると推計されている。
- 患者動向推計は、入院・外来とも減少するが、高齢化に伴う疾患は減少幅が少なく推移する。
- 病院・診療所及び診療科の配置は概ね人口分布に応じた状況となっている。
- 市立病院・診療所は2病院4診療所で26診療科、235床で運営を行っている。(休診科目、休床を含む)

人口及び年齢構成の推移と将来推計（胆江圏域）

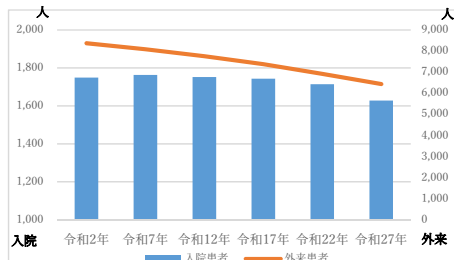
胆江圏域の総人口は減少し続ける見込みである。65歳以上の高齢者人口は令和2年にピークを迎える見込みである。65歳以上の高齢者の割合は増加し続ける見込みである。



出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）より試算

入院及び外来患者推計（胆江圏域）

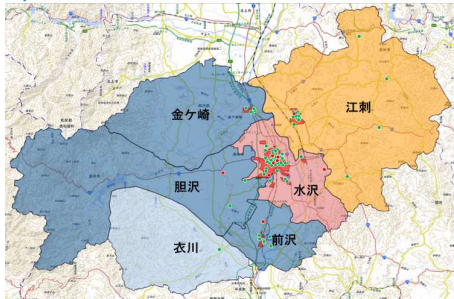
胆江圏域の患者動向は、入院・外来とも減少の見込みとなっている。特に女性器疾患や小児疾患の減少が著しく、一方で高齢化に伴う慢性疾患の増加により、循環器系疾患や呼吸器系の疾患の減少は少ない。



出典：「平成30年人口問題研究所 男女別5歳階級別の将来推計人口」×「平成29年厚生労働省男女別5歳階級別受療率により試算

病院・診療所分布

胆江圏域には9病院あり、官民の内訳は、公立4、民間5となっています。診療所は80診療所があり、地域毎の分布は水沢46、江刺17、前沢9、胆沢2、衣川1、金ヶ崎5となっている。



※人口分布：少ない⇒多い 人口密集地域：■
出典：国土地理院ウェブサイト (https://maps.gsi.go.jp/)

市立病院・診療所の標榜診療科の概要

奥州市立の医療施設は2病院、4診療所で運営しており、診療科目は休診科目を含め延べ26診療科となっている。病床については、休診を含め235床の病床数で運営を行っている。

項目	総合水沢病院	まごころ病院	前沢診療所	衣川診療所	衣川歯科診療所	奥州市国民健康保険直営診療所
標榜診療科	11診療科 内科、小児科、神経内科、循環器内科、循環器外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、消化器内科、泌尿器科、泌尿器科、整形外科、整形外科	7診療科 内科、外科、小児科、循環器内科、呼吸器内科	3診療科 内科、循環器内科、呼吸器内科	2診療科 内科、リハビリテーション科	2診療科 歯科、小児歯科	1診療科 内科
病床数	149床（一般145、感染4） 内休床50	48床 （一般48床）	19床 内休床19	19床	-	-

※（ ）内は休診

第3章 市立医療施設の将来の方向性

I. 今後果たすべき役割の将来方針

- (1) 県立病院、民間医療施設それぞれの役割を尊重しつつ、それらを補完し、市民が安心できる地域医療体制を構築します。
- (2) 治す治療だけでなく、地域の医療・福祉・介護・保健とつながり、「支える医療」を目指す総合診療を中心とした地域医療を提供します。
- (3) 不採算地域やへき地医療など、それぞれのエリアにおいて必要な医療を提供するため、5つの市立医療施設を継続させるため、DXによる情報ネットワーク、ヒューマンネットワークを強化します。
- (4) 5つの市立医療施設の連携強化により、医療人材、機材など限られた医療資源の最適化を図ります。
- (5) 市立医療施設の経営強化への継続的な取り組みによる持続可能な医療体制を構築します。

第4章 経営強化に向けて

I. 役割・機能の最適化と連携の強化

① 地域医療構想を踏まえた市立医療施設が果たすべき役割・機能

市立医療施設は、地域から求められる役割・機能である感染症対応、へき地医療、救急医療、小児医療、リハビリテーション機能、災害時医療、地域包括ケアシステムでの役割（地域包括ケア病床、在宅医療等）、健診事業について関係機関と連携しながら積極的に役割を果たします。

② 地域包括ケアシステム構築に向け果たすべき役割・機能

救急及び緊急時の受入体制

◆総合水沢病院及びまごころ病院については、基幹病院である県立胆沢病院の負担軽減を図るため市内の救急受入医療機関と連携し、救急受け入れ機能を維持します。

急性期病院からの受入体制

◆基幹病院での治療後、在宅復帰するまでの医療や、高齢者やリハビリテーションなどが必要な患者への受入機能を強化します。

在宅医療に関する市立医療施設の役割

- ◆地域包括ケアシステム構築のためには在宅医療の充実が不可欠であり、市内の医療機関と調整しながら、訪問診療、訪問看護それぞれの機能を充実していきます。
- ◆訪問診療については、今後の医療需要の動向を見極めながら人員体制を整備し、拡充していきます。訪問看護については、機能強化型訪問看護ステーションへの移行に向けて検討します。
- ◆在宅医療を充実させ、亜急性期から在宅医療までの橋渡しを含めた機能を市立医療施設が持つことで地域包括ケアシステムの重要な役割を担っていきます。

市民の健康づくりの推進

- ◆市立医療施設は、市民を対象とした特定健診、がん検診、小児検診、企業等を含む人間ドックの検診事業を行っています。疾病を予防するための事業を積極的に行うことで、市民の健康を引き続き守っていきます。

③ 機能分化・連携強化

市立医療施設が担うべき役割や機能を明確化し、施設間の連携強化とともに胆江医療圏の医療機関との連携を図ります。

<p>総合水沢病院</p> <p>軽症急性期から回復期医療を中心とした、多様化する診療需要に対応した診療体制を目指します。</p> <p>総合診療的な視点を有し、病院診療と在宅診療に対応しながら地域医療包括ケアシステムの一翼を担います。</p>	<p>まごころ病院</p> <p>地域のかかりつけ医としての役割と、訪問診療や回復期を中心とした地域密着の病院として、地域包括ケアシステムを支えます。</p> <p>在宅医療の取り組みを継続し、医療と介護の連携を密にします。</p>	<p>前沢診療所</p> <p>地域住民の心身両面からの外来診療を行うとともに、生活習慣病予防や認知症対策の普及啓発を行います。</p> <p>外注検査の医療局内実施など、サービスの向上と情報連携を進めます。</p>
---	---	---

<p>衣川診療所</p> <p>へき地診療所であり、隣接する介護施設と共に地域の医療と介護の拠点としての役割を担います。</p> <p>訪問診療の再開や情報連携基盤を活用した、各医療機関との連携の充実を図ります。</p>	<p>衣川歯科診療所</p> <p>衣川地域唯一の歯科診療所であり、地域における歯科診療施設としての役割を継続して担います。</p> <p>隣接する介護施設との連携による定期的な口腔ケアの実施とケアマネと情報共有を図ります。</p>	<p>国民健康保険直営診療所</p> <p>国保直営診療所については、移動診療車等の活用により、江刺地域のへき地医療体制の確保を図ります。</p>
---	---	--

II. 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 関連大学医局への働きかけ強化（東北大学、岩手医科大学、東北医科薬科大学等）
- 医師奨学生の義務履行の推進（奥州市、県医療局、国保連、大学）
- 採用試験の複数回実施及び看護実習生の積極的受け入れ
- コメディカルの初任給調整手当等の勤務条件改善
- 適切な労務管理やタスクシフト・タスクシェアによる医師の負担軽減
- 医師事務作業補助者の増員・育成
- 人事の一元管理による応援体制の構築及び施設間の業務負担の均一化促進

III. 経営形態

当面の経営形態は現在の地方公営企業法の全部適用を維持しつつ、経営強化プランにおける取組みを着実に実行することで経営の効率化に努めていきます。今後の医療需要の動向や経済情勢の変化、国の制度改正等に注視しつつ、時代の流れに柔軟に対応できるよう必要に応じて検討を行っていきます。

IV. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

今後、新たな新興感染症が発生した場合でも、整備した施設・機器等を活用し、コロナウイルス感染症の経験を生かした感染対応マニュアルや診療継続計画等の適時更新、感染防護具等の備蓄を行い、有事に備えて臨機応変に対処できる体制を整えていきます。

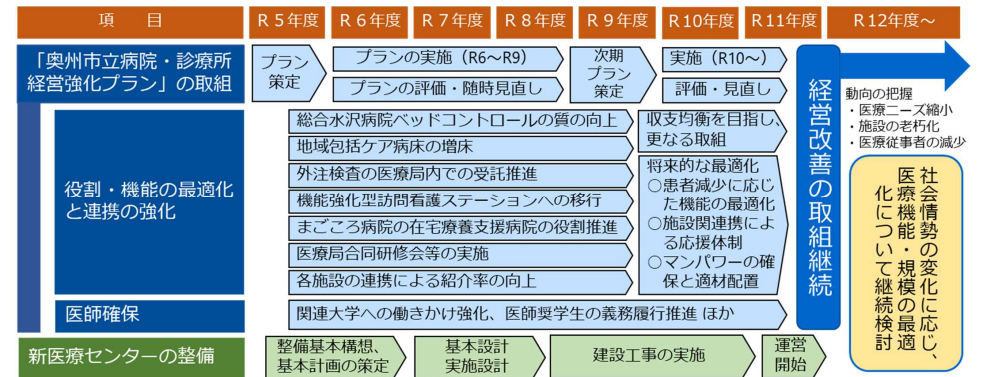
- 一般病床を感染病床に使用できる可能性があることをふまえ、ゾーニングや必要な備品等の整備
- 第二種感染症指定医療機関として従事者の確保・育成
- 新興感染症対策として関係機関との連携・協力による医療提供体制の確保

V. 施設・設備の最適化

地域医療奥州市モデル及び地域医療構想を踏まえ地域での市立医療機関の果たす役割・機能を将来にわたって安定的に提供していくための施設・設備の最適化を目指します

- 施設の維持管理及び修繕を計画的・効率的に行い、維持管理費を平準化し、コスト縮減に努めます。
- 電子カルテについての患者情報の共有化の取り組みを進めます。
- 医療施設の機能の最適化の検討を踏まえ、耐用年数を考慮しながら、効率的な導入と更新に係る経費削減を図ります。

第5章 経営目標



第6章 収支計画

経営改善策の計画的な実施により当年度純損益は減少しますが、計画期間内の収支均衡は難しいものと見込まれます。強化プラン期間後も改善策の継続実施と新医療センター開設に伴う役割・機能の最適化により、令和12年度の収支均衡を目指して取り組みを継続します。

また、毎年収支実績を評価し、計画に対して大きな差が生じた場合は、計画内容を見直し、収支均衡に近づけるための方策を実施します。

事業収支	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 医業収益	2,716	2,790	3,099	3,186	3,279
2 医業費用	4,346	4,322	4,392	4,423	4,456
医業損益	△ 1,630	△ 1,532	△ 1,293	△ 1,237	△ 1,177
3 その他収益	1,422	1,318	1,329	1,317	1,317
4 その他費用	251	239	236	234	234
当年度純損益	△ 459	△ 453	△ 201	△ 155	△ 94

一般会計繰出金	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	1,486	1,659	1,601	1,552	1,553

(百万円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
外来患者数	124,348	119,595	124,604	125,954	128,007
入院患者数	31,619	33,540	38,446	39,859	41,272
病床利用率	53.3%	56.7%	65.0%	67.4%	69.6%

奥州市立病院・診療所経営強化プラン概要版
令和6年1月 発行／奥州市
編集／奥州市医療局経営管理部経営管理課